

令和6年9月定例会

予算決算委員会資料
(都市整備部)

秋田空港周辺テレビ共同受信施設設置等事業費補助金について

1 秋田空港周辺テレビ共同受信施設について

- ・本施設（以下「共同アンテナ」という。）は、秋田空港建設時、航空機の運航によるテレビの受信障害対策として影響をうける空港周辺地区において、昭和57年度に秋田県が全額補助し設置された。
- ・設置後の維持管理については、地区の受信組合が行っているが、施設の更新および災害による修繕に要する費用については、県と締結している「秋田空港の運用に伴う協定書」（平成26年3月31日締結）および「秋田空港周辺テレビ共同受信施設設置等事業補助金交付要綱」（同日市長決裁）に基づき、県と協調補助（県2/3、市1/3）することとしている。

2 事業概要

- ・令和5年12月に発生した暴風により、共同アンテナ1機の支柱が倒壊し、テレビ視聴できない状況となった。
- ・施設管理者が仮設により応急復旧し、テレビ視聴できる状況であるが、所要の強度等を有しておらず、早急に本復旧が必要であるため、施設管理者が復旧修繕工事を実施するものである。
- ・事業費については、協定書等に基づき、県と市が補助する。

3 補助対象施設

- (1) 名称 平尾鳥中村地区テレビ共同受信施設
- (2) 設置場所 雄和平尾鳥字長田地内
- (3) 施設管理者 平尾鳥テレビ共同受信組合
- (4) 受信戸数 62戸



4 補助内容

- (1) 補助金内訳
秋田空港周辺テレビ共同受信施設設置等事業補助金 866千円
補助対象経費（修繕費）2,596,000円×補助率1/3＝市補助金865,333円
※県補助額（2/3）：1,730,666円、申請者負担額：1円
- (2) 補助金交付スケジュール
令和6年10月中旬 交付決定（県・市→申請者）
10月下旬～11月上旬 工事（申請者）
12月下旬 交付（県・市→申請者）